

給水スタンドが使用できます

令和7年7月1日から、城里町で営農している住民の方を対象に、農業用の給水スタンドを利用することができます。場所は町内の磯野地区となりますので、この機会にぜひ皆さんご利用ください。

目的

城里町の農業用水を各種営農作業に活用することによって、畑作物の生産向上を図る。

料金

当面はお試し期間なので無料です。

効果

- ・肥効促進のかん水(約 30%増量、増収)
- ・作業効率の向上(500 Lの水が約5分)、水道では30分から40分かかります。
- ・水利用による省エネルギー対策
- ・夏場の高温対策

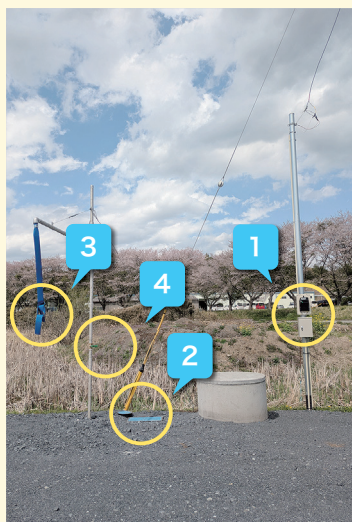
対象者

- ・城里町で営農している城里町民の方
- ・自分で運搬できる方

申請方法

城里町役場農業政策課の窓口で、申請書をご記入ください。

使用の流れ



1

農業政策課で鍵を借り、電源をONにします。



2

ボックス(青色四角)の元栓を開け、水抜きが締まっているか確認します。



3

持参した給水タンクにホースを挿入してください。



4

緑のバルブをひねると水がでます。

使用後の注意

- ・すべての栓を閉めてください。
- ・電源をOFFにしてください。
- ・農業政策課で使用記録簿を記帳のうえ、鍵を返却してください。

遵守事項

- ・かん水(水やり)を行う場合のみの利用となります。
- ・使用者自ら破損等させた場合は、自費で修繕する必要があります。
- ・事故等があった場合は、当事者で解決する必要があります。
- ・農業用水なので、飲み水としては使用できません。
- ・農機具の洗車・洗浄に使用しないでください。

周辺地図



【申請先・問合せ】 農業政策課 ☎ 029-288-5295(直通)